

2015. 6. 5

食品関連事業者を対象とした「食品表示基準に係る説明会」を開催します。

本年 4 月 1 日施行の食品表示法に基づく食品表示基準に従い、適正な表示がなされるよう、県内の食品関連事業者を対象とした説明会を次のとおり開催します。

1 日 時

平成 27 年 7 月 3 日(金)午後 1 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
(受付：午後 0 時 30 分から午後 1 時 30 分まで)

2 場 所

キッセイ文化ホール 大ホール（松本市水汲 69-2）

3 対象者

長野県内の食品関連事業者

4 内 容

- (1) 食品表示法及び食品表示基準について
講師 消費者庁食品表示企画課担当者
- (2) 情報提供

5 申込方法

平成 27 年 6 月 26 日（金）までに下記のいずれかの方法で申込手続きを行う。

(1) 電子申請

下記 URL から参加申込みの手続きを行う

<https://www.shinsei.elg-front.jp/nagano/uketsuke/dform.do?acs=hyouji0703>

(2) FAX による申込み

別紙様式に必要事項を記載の上、FAX にて下記のいずれかに送信する。

(様式) <http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/150605press.html>

長野県健康福祉部 健康増進課 FAX 026-235-7170

食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288

長野県農政部 農業政策課 FAX 026-235-7393

6 留意事項

表示基準に関する質問事項がある場合は、6 月 19 日（金）までに電子申請による参加申込手続きの際に、申請フォーム画面の通信欄に入力してください。

■詳細につきましては発表資料をご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/documents/150605press.pdf>

■ご要望やご意見がありましたら、長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課 shokusei@pref.nagano.lg.jp までお寄せください。

■すでに配信させていただいた情報の履歴につきましては、長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/hasshin/haishin.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp

・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口